

■佐川急便全体のCO₂排出量推移 (単位:t-CO₂)

2011年5月31日時点

	軽油	ガソリン (ハイオク、バイオガソリンを含む)	天然ガス	電力	合計
2002年度	244,552	18,780	5,810	97,477	366,619
2003年度	235,154	17,153	9,660	97,654	359,621
2004年度	221,886	19,474	14,658	101,459	357,477
2005年度	217,648	20,741	18,916	97,927	355,232
2006年度	207,515	25,893	24,300	98,407	356,116
2007年度	238,886	30,808	28,261	101,307	399,262
2008年度	236,158	40,028	32,010	98,653	406,849
2009年度	230,854	44,177	35,397	94,902	405,330
2010年度	236,097	47,366	35,388	99,863	418,715
増減 (10-02年)	▲8,454	28,586	29,578	2,386	52,097
対比 (10-02年)	96.54%	252.21%	609.10%	102.45%	114.21%

※クライメート・セイバーズ・プログラムの取り組みを開始した 2002 年度を基準（ベースライン）としています。

※集計の範囲：2002 年度ベースライン算出の集計範囲は、佐川急便施設内に併設するグループ会社や外部テナント分の電力、燃料外販分を含みます。なお、2004 年度以降は、当該プログラムに取り組んでいる佐川急便の事業活動のみを対象として集計しています。ベースラインとの比較のため、佐川急便施設内に併設するグループ会社や外部テナント分の電力、燃料外販分に相当する CO₂ 排出量（10,435t-CO₂）を加算しています。

※集計の基準：「クライメート・セイバーズに係る覚書」および「環境会計マニュアル 2008 年度版」

※CO₂ 排出係数：環境省 2002 年 12 月 19 日発表「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に基づく CO₂ 排出係数

※燃料は購入量より集計していますが、一部は自社集計による給油量データを採用しているものがあります。

佐川急便株式会社

代表取締役社長 平間 正一 殿

2011年5月31日

1. 保証の対象と目的

株式会社あらたサステナビリティ認証機構(以下、「当社」という。)は、佐川急便株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社と財団法人世界自然保護基金ジャパン(以下、「WWF」という)との間で締結された「クライメート・セイバーズに係る覚書」(以下、「覚書」という)に基づき、会社が算定した2010年度の二酸化炭素排出量、削減量及び目標の達成度に関して保証業務を行った。保証業務の目的は、SG ホールディングス株式会社が作成し、SG ホールディングス株式会社のホームページに掲載された「佐川急便全体の CO2排出量推移 2011年5月31日時点」(以下、「同レポート」という)に記載されている会社が算定した2010年度の二酸化炭素排出量、削減量及び目標の達成度を対象に、「覚書」並びに甲の方針及び基準を規準として、以下の点について独立の立場から結論を表明することである(限定的保証)。

- 同レポートに記載されている会社の2010年度の二酸化炭素排出量、削減量及び目標の達成度が、「覚書」並びに会社の方針及び基準に従って、重要な点において収集、報告されていないと認められる事項がないかどうか。

同レポートに記載されている会社の2010年度の二酸化炭素排出量、削減量及び目標の達成度は会社の責任のもとに作成されたものであり、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある

2. 実施した保証手続の概要

当社は、「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務 (ISAE3000)」(2003年12月改訂 国際会計士連盟)に準拠して業務を行った。本業務はこの基準に基づき限定的な保証を提供するものである。また、本業務は一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査ではなく、従って監査意見を表明するものではない。

保証業務において行った手続の概要は以下のとおりである。

- 会社の全般的状況及び2010年度の二酸化炭素排出量、削減量及び目標の達成度のマネジメントに関する本社における資料の閲覧、質問
- 同レポートに記載されている保証対象に関する、会社の方針及び基準の設定と運用の状況に関する本社及びサイトにおける質問

- 保証対象を測定、集計、報告する方法に関する本社及びサイトにおける資料の閲覧、質問
- 保証対象に対する本社及びサイトにおける分析的手続の原則実施及び一部保証対象に対する根拠資料との証憑突合
- 選定した往査サイト

サイト名		主な機能
佐川急便株式会社	本社 東京本部 総務部環境推進課	本社機能
同	関東支社※	支社機能

※関東支社(東京地区)、西関東支店、東関東支店、北関東支店が対象

なお、保証の対象とし、手続を実施した会社の2010年度の二酸化炭素排出量、削減量及び目標の達成度については、同レポートの該当箇所にマーク(☑)を付した。

3. 結論

当社の結論は、以下のとおりである。

- 同レポートに記載されている会社の2010年度の二酸化炭素排出量、削減量及び目標の達成度が、「覚書」並びに会社の方針及び基準に従って、重要な点において収集、報告されていないと認められる事項は、当社が実施した手続の範囲では発見されなかった。

4. 独立性

会社と当社の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

株式会社あらたサステナビリティ認証機構

東京都中央区銀座八丁目 21 番 1 号
住友不動産汐留浜離宮ビル

代表取締役社長

木村浩一郎